

令和 7 年 4 月 16 日

世 帯 主 各 位

日本赤十字社三重県支部大紀町分区
分 区 長 服 部 吉 人



令和 7 年度日本赤十字社
「**+**赤十字活動資金」加入のお願い

時下、皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、赤十字事業に格別のご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

皆様方よりお寄せいただいた活動資金は、災害や紛争時における救護活動、開発途上国への協力など様々な人道的赤十字活動の財源として活用されています。

つきましては、「赤十字活動資金募集」に一世帯でも多くの皆さまのご理解と、ご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

記

+ 募集期間 : 令和 7 年 5 月 1 日 ~ 5 月 31 日

+ 受付窓口 : 大紀町社会福祉協議会 事務局

大紀町役場 (本庁健康福祉課・七保支所・柏崎支所・大内山支所)



お問合せ：大紀町社会福祉協議会 事務局
TEL (0598) 73-3227
〒519-2911 度会郡大紀町錦736-7
[http:// www.taikishakyo.jp](http://www.taikishakyo.jp)

令和 7 年 4 月 16 日

区長・共励委員 様

日本赤十字社三重県支部大紀町分区
分 区 長 服 部 吉 人



令和 7 年度 赤十字活動資金の募集について (お願い)

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より赤十字活動につきまして、格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、皆さまからお寄せいただく赤十字活動資金は、災害や紛争時における救護活動、開発途上国への協力など国内外の様々な人道的支援活動の財源として活用されています。

つきましては、諸事ご多忙のところ誠に恐縮ですが、下記要領により赤十字活動資金の取りまとめにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

✦ 募 集 期 間 5月1日 (木) ～ 31日 (土)

✦ 活動資金目安額 500円 (1世帯あたり)

✦ 活動資金方法

① 各世帯へ、チラシ (カラー版) の配布をお願いします。

② 趣旨に賛同し、赤十字活動資金にご協力を頂ける世帯様へ、領収証 (2部複写) に 氏名・金額等をご記入の上、**2枚目の領収証** と **活動資金協力者シール**をお渡し下さい。

領収証は、2部複写です。恐れ入りますが、領収証2ページの厚紙を下敷きとしてご使用のうえ、領収証2枚目 (複写) を発行してください。

※ 1世帯あたりの目安額が500円になっておりますが、あくまで目安額です。
各世帯様のご協力いただける範囲でお願いします。

③ お集めいただいた**赤十字活動資金は、領収証 (控) の綴と共に、社会福祉協議会事務局 (錦)、または役場窓口 (本庁・健康福祉課、七保支所、柏崎支所、大内山支所) までお届け下さい。**

[お届けが困難な場合は、下記までお電話頂ければお伺いさせていただきます。]



【事務担当】
大紀町社会福祉協議会
大紀町錦736番地7
電話：73-3227

